

平成25年第3回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成25年3月5日（火） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 松田 幸博
大井 文高 横井 晃

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
岩久教育次長兼学校教育課長 内木子育て支援対策監兼幼児教育課長
市岡文化スポーツ部次長兼図書館対策監
今井教育企画課長 和田教育研修所長
牧野スポーツ課長 田口生涯学習課長
末木文化振興課長 幸脇阿木高校事務長
鈴木発達支援センターつくしんぼ所長 田島発達相談室長
小栗図書館対策室長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番号	議 題	結果
議第3号	平成25年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承認
議第4号	平成25年度県費負担教職員の任免等の内申について	承認
議第5号	中津川市B&G海洋センター運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	承認

【開 会】

【議 事】

【委員長】

それでは議事に入ります。日程第1議第3号、平成25年度中津川市教育委員会の方針と重点について。事務局から説明をお願いします。

〔 和田教育研修所長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

ありがとうございます。ただいま説明をいただきましたが、ご意見、質問などはありませんか。

【小幡委員】

今日お配りいただいた差し替えの4、5、8、9、事前にいただいた資料とどこが違うのですか。

【今井教育企画課長】

最初にお配りした中で、4ページの一番最初から3行目、15歳までのつながりを大切にしたい一貫教育となっておりますので、そこを修正させていただいております。

それから、8ページも同じで、3行目15歳までのつながりを大切にしたい一貫教育に努めているとなっておりますので、「一貫」を取っております。

【委員長】

私から。今世の中で全国で起きている事件や、今教室で現れている現象、学習姿勢、学習規律、学び方に、非常に反応早くタイムリーに取り入れておられるところが嬉しく思います。先々回、こういう形の、去年の両面印刷のものをいただいておりますが、今年もこういう形にするわけですね。これの使い方といいますか、どう使用して周知しているのか教えてください。週案簿と、添付用のりしろというのがあります。これも教えてください。

【和田教育研修所長】

それは全職員に印刷して配布します。校長会、教頭会で趣旨等を説明させていただきながら、それを元に学校等で話はしていただけるのですが、そこにありますように、週案簿というのがございますので、それぞれの教師が絶えず1年間を通してそれに戻れるような形で、毎日使う週案簿に貼り付けて見てもらおうと思っております。

【委員長】

ということは、全職員教員の手元にこれがあって、それでこれを常に確認をしながら皆さんは行動していらっしゃると思っていわけですね。

【和田教育研修所長】

おっしゃる通りです。そうならばいいという願いを持ってやっております。ただ、週案簿というのはほぼ毎日教員が計画を作ったり事業実習を記入したりするもので、必ずそこに目標を

記入したりしていく中心になっていくものなので、そこに貼り付けてあるということは絶えず目に触れるのではないかという願いでありますが、振り返りとかいうことに対して、1学期の終わりにどうだったかとか、そういうことを校内で確認をしていかないと忘れられてしまう部分もあるので、その辺は指導していきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。まさか1日1回唱和するようなことはできるわけはありません。でも人間ですから学期の節目にとか、必ず確認をして、人それぞれに解釈の仕方も違ってきていると思いますので、そういうところをできるだけこの方針に沿った取り方をさせていただいて行動していただければ。こんなにほんの少しずつ変えていかれて、変えていかれる言葉一つ一つにとっても気持ちがこもっていることはよく分かります。これだけのものを作っておられてこれを指針に中津川は進んでいるということは非常に有り難いと思いますので、できるだけ徹底していただきたいと思います。私は結婚式の仕事をしております、上司のスピーチなどでよく、夫婦とはこうあるべきものというようなことを聞きますと、20何年経ってもふと、そうだなと初心に戻ることがあります。しばらくの間は主人を大事にする気持ちにもなりますので、やっぱりときどき確認をして気持ちを入れていくことはとても大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

【松田委員】

方針と重点について、保護者や市民にどう周知していくのですか。

【委員長】

市民、保護者に周知するのか。するとしたら仕方。これは職員だけのものなんでしょうか。

【教育長】

一番は、皆さんにもご参加いただいている移動教育委員会でお示しします。このままの文言で提供しても受け止めにくいものなので、ダイジェストのような形で、1枚目にこの中のエキスを取り出して紹介させていただくというのが、教育委員会の事務局の取り組みの中で行いたいということです。各学校においては、これを校長なりが読み解きながら学校便りとかそういったもので、あるいは保護者参観のときのお話ということで説明していくという動き方で今までもやってきております。

【松田委員】

企業でも理念や信条は必ず公の場に出すことが今のスタンダードだと思うんです。行政や教育にも非常に関心が高いので、それぞれの教育委員会がどういう方針や理念をもって取り組んでいるかというのはどんどんオープンにするべきだと思います。オープンにすることによって、先生方ももう一度見て、もう一度自覚をしていただかないといけないところもありますし、我々もそうです。公の目にさらすことによって責任をもって取り組むことは非常に大事です。ぜひ丁寧にお知らせしていただきたいと思います。

【委員長】

最近松田委員は市民に教育委員会を理解してもらおう活動に取り組んでおられるということ

聞いており、ありがとうございます。今おっしゃったことは今後の検討課題ということになりますか。

【教育長】

先ほどもお話ししましたように、ダイジェストを作ったのは私が次長のときからですが、そのときに、教育委員会の願いなどは分かりやすい言葉でどれだけ伝わっていくかというのがポイントだと思ったんです。それで、今まではそう具体的な形ではなかったと思いながら、ダイジェストの形でまず端的に表現していこうということをやってきたわけです。ですので、その部分をどれだけより広く市民にアピールしていくかということこそをまずは大事にしていきたいと思っています。この文章をそのまま出してもおそらく目にはしてくれないだろうとも思っています。

【横井委員】

今のことに関連して。企業という言葉もあったので松田委員の言うこともよく分かります。たとえば、経営理念というのがある、その後、方針というものがあったり、今期はこの方針でやろうというのは経営理念をまた具体的にしていこうわけです。その先に戦略とか戦術というのがあります。そういうことを考えると、クラスの中で担任の先生がこのクラスの目当てというのをしっかり掲げてやるのが結局つながっているのかなと思います。もしそこが方針と重点から逸脱したものであるのなら指導する必要があると思いますが、波及的にそういう形で分かりやすくなっていくのかなという気がします。どれだけ公開して認知してもらおうかということですが、非常に難しいところがあって、意識のない方には目も通してもらえないということがあります。すべてのことがそうですが、ピーアール、告知というのは難しいところがあります。私は、しっかり現場の形で、保護者に理解できる言葉があったり、子どもたちに理解できる言葉に変化していくのはいいことだと思っています。

【委員長】

松田委員、横井委員の意見をいただきました。ありがとうございます。あるものは掲げて、理解をしてくださる方はくださる。くださらない方に対しても、あるものを掲げるという考え方もあっていいと思います。ご意見として伺っておきたいと思っています。

ほかにもありませんか。それでは教育委員会の方針と重点についてはご意見が出尽くしたようです。文化スポーツ部からお願いします。

[原文化スポーツ部長、田口生涯学習課長、小林図書館長、末木文化振興課長、早川鉦物博物館長、松岡東美濃ふれあいセンター所長、牧野スポーツ課長から資料に基づき説明]

【委員長】

文化スポーツ部の重点と方針について説明をいただきました。ご意見ご質問をいただきたいと思っています。

【横井委員】

方針の前の、「和と絆を育むまちづくり」を目指す中、とありますが、この文章はどこから来ているのでしょうか。この表現を見るとどこから来ているのかなと思うのですが。

【原文化スポーツ部長】

中津川市の後期推進事業の中で、青山市長の一番目の基本的な考え方が、「和と絆を育むまちづくりをめざしていく」というものです。それを受けてです。この文言につきましては、和と絆を育むまちづくりの前段階に、後期推進事業や市長の方針ということの文言を追加して入れさせていただきます。

【委員長】

市民に周知というお話の続きになりますが、文化スポーツ部は生涯学習、市民の方々が参加して進んでいるというものですので、これはどこかに掲げたりはするのでしょうか。文化スポーツ部の方針と重点は、これではなくて何かこういう目標的なもの、端的なものをどこかに掲げたりはしますか。

【原文化スポーツ部長】

具体的な中身は25年度の各文化スポーツ部の中の各課のホームページにあります。全体の中に取り入れながら25年度はこういう事業に取り組むという形で市民に周知していきたいと思っていますが、この文言を言い換えながら分かりやすい形の説明についても、もう一度検討しながらホームページにアップするときには考えていきたいと思っております。

【松田委員】

生涯学習課でご説明いただいたのですが、市民国際交流事業について、今年は例年通りやるが来年については分からないというお話があって、効果が見えないというお話をされたが、なぜ効果が見えないのか。そういうところはどういう説明をされているのか。私もこれにずっとかかわってきたので非常に寂しく思います。なかなか目に見えて結果が出るということはないんですが、ある意味ものすごく結果が出ていると私は認識しています。どうして見えないからと言われるのか。どういう説明をされているのかお聞きしたいと思います。

【田口生涯学習課長】

文化スポーツ部の説明は効果があるということで、今松田委員が言われたような、人づくりの効果をいろいろな面から言っていますが、効果が見えないというのは、数値的に、大使になったとか国際関係で活躍しているとか、そういう数値的なものが見えないと言われるということです。文化スポーツ部としては非常に効果があると考えていますが、市の方針の中では数値的に効果が見られないということを特に言われます。

【松田委員】

数値とはどういう意味でしょうか。

【田口生涯学習課長】

交流事業に行ったことによって、目に見えた結果というか。それが分かるような数値で出してほしいということをおっしゃいます。

【原文化スポーツ部長】

補足します。課長が言った数字というのは、参加者が24名ということで、1学年が何百人いる中で、人数が24名ということで、受益者が非常に少ない。そういう面で事業の実施価値があるかどうか指摘されています。部としては、行った子どもたちがまた帰ってきて、学校、仲間、全員に広め、地域に広めていくということで、数少ない子どもだけのものではなくて、帰ってきて全域に広めることが有効価値であると言っていますが、中には、全学年を対象とした事業の方が効果があるとかいう指摘をいただいています。先ほど課長が言いましたように、この事業は必要であるということ部としても主張を続けてまいりたいと考えています。

【田口生涯学習課長】

補足します。そういうことも今年初めて言われたことではありませんでしたので、文化スポーツ部としても24年度は地域の企業との提携とか、中津川市にいるタイ人の方との研修の参加とか、報告会に今まで以上の人に声をかけるとか、周知には努めています。

【委員長】

効果を数値に表せということではないのですね。

【田口生涯学習課長】

部長が言われた受益者が限定されていることが主で、それに合わせて効果も数字で表してほしいと言われております。

【委員長】

確かに形にしにくい、数値にしにくい事業です。4月にお世話になったタイの先生方が20人おみえになる。そこでまたいろいろなアピール、そして皆さん、国際交流の検討委員会にかかわっていらっしゃる方々に気づきがたくさんできたと思いますので、今年、多分巻き返しをしてくださることと思います。

私からくだいような質問で申し訳ないですが、サポーターポイント制度の件ですが、なかなか見えてこないの、各公民館にサポーターポイント制度の貼り紙なり看板なりをして、周知していただいて、カードもそこにあるとか、置いておくとか、そういうふうにもっとアピールしないと、あの高い紙の印刷で、大変もったいなく思います。図書館長、図書館の読み聞かせやサポーターをされるとサポーターポイントはつきますか。

【小林図書館長】

図書館ではボランティアをやってくださった方にサポーターポイントを判で押してカードを配っております。

【委員長】

分かりました。こちらもできるだけ力を入れている方針の中に入っていますので、徹底していただきたいと思います。

【横井委員】

12ページの生涯学習の関係で、1に、社会生活の充実を図る「地域づくり型生涯学習」という言葉があります。この意味を私に分かるように、どんなことをやっているかも含めて具体的にお願いしたいということと、その下に「家庭の教育力」とあるのについてもお願いします。

【田口生涯学習課長】

まず最初の地域づくり型生涯学習の件ですが、これまでの個人の学びではなくて、そこに書いてあるように、自己の知識や技術、経験を役立て、社会生活の充実を図る学習ということで、具体的に言うと、子育て、福祉、環境、まちづくり、防災、防犯、郷土学習、伝統文化の継承、多文化共生などの学習です。今各公民館が重点にして取り組んでおります。

家庭の教育力の充実は、なかなか家庭教育を推進することは難しいのですが、生涯学習課としては、子育てサポーター養成講座、子育て親支援講座とか、各公民館での乳幼児学級、それから、小中学校と連携した家庭教育新事業ということで、講座、学校からの希望に応じて講師を派遣する講座などをやっております。

【横井委員】

家庭の教育力という言葉の理解は非常に難しい。

【小林図書館長】

家庭の教育力と言いますと、家庭のしつけと言いますか、今まではしつけというような表現をしてきましたけれども、それは教育力という形で、文言が変わってきているというような、そういう状況が見られますので、家庭でのしつけのあり方とか、そういう感じのことをこういう表現で今変わってきているという状況です。

【委員長】

ありがとうございます。いずれにしても、取り方がいろいろあるということは、非常に困難な文言です。あと、説明を要するという自体、難解だということです。できれば長くてもいいので分かりやすい言葉に変えていただいて、だれもが同じような取り方ができるようにしないといけないのではないのでしょうか。

【原文化スポーツ部長】

家庭教育の推進につきましては、岐阜県で25年度新たに方針と重点が定めてあり、その関係の文章が今回反映されておりませんので、岐阜県では家庭教育の推進と言いますと、保護者が家庭教育への関心を一層高め、自ら学び実践できるようにするため、啓発や各種研修会の開催を推進するという形で、具体的には家庭教育学級リーダーの研修の実施とか、地域、企業と連携した家庭教育の推進ということで、企業内で家庭教育の充実性についての講演会を開催するとか、そういう取り組みをするという形で進めていくということです。ただ「家庭教育の充実」という文言しかございませんので、それについて、家庭教育の推進の開催の趣旨的なものも入れていきたいと思っております。

【委員長】

家庭教育協議会にかかわってくることでですね。家庭の教育力という文言については、皆さんが意味が取りにくいということで。

【原文化スポーツ部長】

前段の説明文を入れさせていただきます。

【委員長】

私は先ほど小林館長がおっしゃった家庭のしつけのところに持ってくるのかなという気がしていましたが、どこまでもふくらむ言葉ですので、ご検討よろしくをお願いします。

それでは、中津川市の文化スポーツ部の方針と重点に関してはよろしいでしょうか。

議第3号、平成25年度中津川市教育委員会の方針と重点について、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議第4号、平成25年度県費負担教職員の任免等の内申について。教育長。

【教育長】

この議案につきましては、意思形成、途中ですので、公開はされないように取り扱いをお願いします。

【委員長】

この件については、非公開ということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声あり]

【委員長】

それではこの件については非公開にさせていただきます。次長説明をお願いします。

[岩久次長から資料に基づき説明]

【委員長】

それでは、ご意見をいただきましたので、議第4号、平成25年度県費負担教職員の任免等の内申について、承認とさせていただきます。

議第5号、中津川市B&G海洋センター運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、お願いします。

[牧野スポーツ課長から資料に基づき説明]

【委員長】

ある体育指導委員が、ぼやいていました。スポーツ推進委員になるとなんだか軽くなってしまったようだ。ご意見、ご質問ないようでございますので、議第5号、中津川市B&G海洋センター運営協議会の設置等に関する規定の一部改正について、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして平成25年第3回中津川市教育委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

[閉 会]